

田んぼアートのギネス世界記録® 認定を宇宙人が祝福

「市報ぎょうだ」などでお知らせしたとおり、9月8日に本市の田んぼアートが世界最大のものとしてギネス世界記録に認定されました。この作品には、小惑星探査機「はやぶさ2」や宇宙服を着た男の子など宇宙をイメージしたものが描かれていますが、「宇宙つながり」として宇宙人がお祝いに駆けつけた様子を、市ホームページのぎょうだ動画チャンネルや動画共有サービス「ユーチューブ」で配信しています。ぜひ、ご覧ください。



▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

ご参加ください「市政懇談会」

市民の皆さんの声を聴き、市政について意見交換を行う「市政懇談会」に参加してみませんか。

次の地区を対象に懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

▶開催日時・場所 【須加地区】12月11日(金) 午後7時～8時30分・須加公民館

▶対象 該当地区に住んでいる方
▶その他 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

「市長への手紙」④7

このコーナーは、手紙や電子メールなどにより、市長へご意見・ご提言などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。なお、原則として回答を希望するものを紹介しています。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

意見

行田市は将来消滅都市の該当となっているが、消滅都市にならないような対策を行っているのか。

回答

昨年5月に「日本創生会議」が「消滅可能性都市」を発表してから、全国的に人口減少や地方創生に対する取り組みが本格化しています。本市では、こうした動きや国・他自治体に先駆けて平成25年度に「定住促進基本条例」を制定するとともに、「定住促進基本計画」を策定し、「住む・育む・働く」の定住促進分野と「魅力アップ・情報発信」の交流促進分野において、61の施策を位置付けて総合的な人口減少対策に取り組んでいます。

具体的に「住む」の分野では、子育て世帯定住促進奨励金の交付、住宅取得を官民連携で支援する「住まいる行田プロジェクト」などの実施を、また、「育む」の分野では、新たな子育て拠点施設「キッズプラザあおい」、切れ目のない妊娠・出産体制を構築する「子育て包括支援センター」の開設や小・中学校全学年における少人数学級編制事業などの実施を、さらに「働く」の分野では、企業立地奨励金の交付や市内中小企業を支援するエコノミック・ガーデニング事業などを実施しています。

また、本市では今年を「行田創生元年」と位置付け、長期的に将来人口を展望する「人口ビジョン」と、人口減少対策の方向性を示す「総合戦略」の計画策定に官民連携して取り組んでいます。

今後、これらの計画に本市の地域資源や特性を生かした、行田ならではの施策を位置付け、人口減少対策に計画的かつ重点的に取り組むことにより、将来にわたって活力あふれる行田のまちの実現を図ってまいります。

意見

若者に「行田市」の知名度が向上するような対策を講じてほしい。

回答

映画「のぼうの城」の舞台としての他、首都圏に城址が整備された城下町は少ないことや歴史ブームなどにより「忍城址」でイベントなどが開催されることもあり、本市を訪れる観光客が増えております。

今後においても「忍城址」をはじめギネス世界記録®に認定された「田んぼアート」や「古代蓮の里」など豊富な観光資源を県内はもとより全国的に知っていただくため、新聞やテレビなどさまざまなメディアを活用し本市の魅力を発信していきます。

意見

J R行田駅前の開発について

回答

J R行田駅は、昭和41年7月に開業して以来、市民の皆さんをはじめ観光客など多くの皆さんにご利用いただいている南の玄関口であります。本市では、J R行田駅周辺を都市拠点として位置付け、交通の要衝として都市機能の充実を図るとともに、誰もが利用しやすい環境を整備することとしています。こうしたことから、J R行田駅周辺の市有地や民間の駐車場となっている低・未利用地の活用を含め、都市拠点としてふさわしい魅力ある駅前の機能形成を目的に、地域住民や関係団体の意見を伺いながら、平成27年3月にJ R行田駅前広場周辺再整備基本計画を策定しました。

今後、本計画の実現に向けて重点的に取り組み、J R行田駅周辺の活性化に努めてまいります。



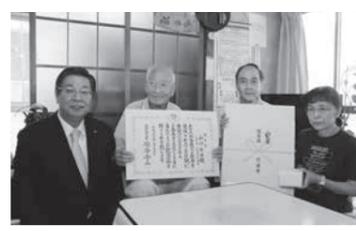
長谷川さくさん

平成27年度に100歳を迎えられる17人の皆さんの中から、3人の方を市長が表敬訪問し、国から預かった内閣総理大臣の祝い状および銀杯と共に市からの記念品をお届けし、長寿を祝福しました。

▼問い合わせ 高年齢福祉課高年齢福祉担当(内線225)



前島喜代さん



山口永通さん

工藤市長がご長寿の方々に表敬訪問しました

特別障害者手当、障害児福祉手当のお知らせ

特別障害者手当

- ▶支給額 月額26,620円
- ▶対象 20歳以上で身体または精神の重度の障害により、日常生活において常時特別な介護が必要な状態の方
※施設に入所中の方や3カ月以上継続して入院している方は受けられません。

障害児福祉手当

- ▶支給額 月額14,480円
- ▶対象 20歳未満で障害や疾病などにより、日常生活において常時介護が必要な状態の方
※施設に入所中の方や障害を支給事由とする年金を受給している方は受けられません。
- ▶その他 申請を受け付けた月の翌月分から支給の対象になります。なお、原則として専用の診断書により、「常時(特別な)介護が必要な状態」に該当するかどうかの審査がありますので、申請しても手当がもらえないことがあります。※どちらの手当にも所得制限があります。
- ▶問い合わせ 福祉課障害福祉担当(内線265)

北埼玉地域精神保健福祉講演会 「心の病」×「働きたい」～働くためのポイントと体験発表～

精神に障害を抱えている方の就労はなかなか難しいものです。支援機関や就労について講演します。

- ▶日時 11月27日(金)午後2時～3時30分(午後1時45分から受け付け)
- ▶場所 羽生市民プラザ多目的室3(羽生市中央3-7-5)
- ▶内容 ・埼玉県障害者雇用サポートセンターの職員や北埼玉障害者就労支援センターの職員から精神障害のある方の就労に向けての話、支援状況
・当事者から現在就職に向けて準備していること、実践していることについての話
- ▶対象 精神障害のある方とその家族、精神保健福祉に関心のある方
- ▶定員 50人(先着順)
- ▶その他 事前申し込みは不要です。直接会場へお越しください。
- ▶問い合わせ 福祉課障害福祉担当(内線265)

行田市障がい者計画(案)に対する意見を募集します

市では、障害者総合支援法に基づいて見直した障がい者計画(案)の策定を進めています。

このたび、計画の素案がまとまりましたので、市民の皆さんから広く意見を募集します。

- ▶募集期間 11月12日(木)～12月11日(金)
- ▶閲覧場所 福祉課、市政情報コーナー、南河原支所(開庁時間内に限ります)※市ホームページからも閲覧可
- ▶意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所などを有する法人・団体
- ▶意見提出方法 住所、氏名(法人や団体の場合はその名称と代表者名)、電話番号を明記の上(様式自由)、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市福祉課【FAX】554-6701【Eメール】fukusi@city.gyoda.lg.jp

▶その他

- ・意見提出に関する個人情報は、本業務の目的以外には使用しません。
- ・提出された意見などの原稿の返却および個別の回答は行いません。

▶問い合わせ 同課障害福祉担当(内線266)